

第178期
定時株主総会
招集ご通知

2018年4月1日～2019年3月31日

日時 2019年6月26日(水)
午前10時

(受付開始は午前9時を予定しております。)

■ 場所 東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
帝国ホテル 本館3階 富士の間

■ 議決権行使期限 2019年6月25日(火)
午後5時30分まで

目次

■ 第178期定時株主総会招集ご通知	1
(添付書類)	
■ 株主総会参考書類	4
第1号議案 剰余金の配当の件	
第2号議案 取締役10名選任の件	
第3号議案 監査役2名選任の件	
■ 事業報告	1 4
■ 連結計算書類	2 7
■ 計算書類	3 4
■ 監査報告書	3 8



帝国ホテル

株 主 各 位

証券コード 9708
2019年6月5日

東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
株式会社 帝国ホテル
代表取締役社長 定 保 英 弥

第178期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第178期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月26日（水曜日）午前10時
（受付開始は午前9時を予定しております。）
2. 場 所 東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
帝国ホテル《本館3階 富士の間》
3. 目的事項
 報告事項 第178期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
 事業報告、連結計算書類および計算書類の内容ならびに会計監査人および
 監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 決議事項 第1号議案 剰余金の配当の件
 第2号議案 取締役10名選任の件
 第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

当日ご出席願えない場合には、郵送またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、2ページ～3ページの「議決権行使についてのご案内」に従って、2019年6月25日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.imperialhotel.co.jp>）に掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様が当社の経営に参加できる重要な権利です。以下をご参照のうえ、いずれかの方法にてご行使くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席いただける場合

株主総会へのご出席



総会開催日：2019年6月26日（水曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

- * 同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- * 株主ではない代理人および同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方は、ご入場いただけませんので、ご注意ください。

当日ご出席いただけない場合

郵 送



行使期限：2019年6月25日（火曜日）
午後5時30分到着まで

- * 同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご投函ください。

インターネット



行使期限：2019年6月25日（火曜日）
午後5時30分受付まで

- * 「議決権行使ウェブサイト」<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>にて各議案に対する賛否を行使期限までにご入力し、ご登録ください。
詳細は3ページをご覧ください。⇒

インターネットによる議決権行使のご案内

郵送による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）より議決権の行使が可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従ってご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

議決権行使ウェブサイトURL <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>



- * 行使期限は2019年6月25日（火曜日）午後5時30分までであり、同時刻までに入力し、ご登録を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
- * 郵送とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とし、インターネットにより複数回行使された場合は、上記期限内の最後に行使されたものを有効といたします。
- * 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のインターネット接続料・通信料等は株様のご負担となります。
- * パソコン、スマートフォンまたは携帯電話によるインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合もございますので、ご了承ください。

議決権行使ウェブサイトの操作方法に関するお問い合わせ

フリーダイヤル0120-768-524

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
(平日9:00~21:00)

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

剰余金の配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

当社は、長期に亘る安定的な経営基盤の確保による安定配当の継続を基本方針としており、株主の皆様への利益還元を努めてまいりたいと考えております。

当期の期末配当金につきましては、当期の業績、今後の業績見通しを総合的に勘案し、株主の皆様の日頃のご支援にお応えすべく、普通配当を1株につき1円増配し、9円とさせていただきます。

なお、中間配当金として7円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき16円となります。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式 1株につき金9円 総額534,034,044円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年6月27日

第2号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役 定保英弥、黒田元男、秋山智史、筒井義信、斎藤勝利、上條 努、日比野隆司、小野澤康夫、金尾幸生、風間 淳の10氏が任期満了となります。

つきましては、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

<p>候補者番号 1</p> <p>さだ やす ひで や 定 保 英 弥 (1961年 7 月 6 日生)</p> <p>再 任</p> <p>所有する当社株式の数 26,400株</p>	<p>○略歴、地位および担当</p> <p>1984年 3 月 当社入社</p> <p>2004年 6 月 当社帝国ホテル東京営業部長</p> <p>2008年 6 月 当社帝国ホテル東京副総支配人兼ホテル事業統括部長</p> <p>2009年 4 月 当社常務執行役員帝国ホテル東京総支配人</p> <p>2009年 6 月 当社取締役 常務執行役員帝国ホテル東京総支配人</p> <p>2012年 4 月 当社専務取締役 専務執行役員帝国ホテル東京総支配人</p> <p>2013年 4 月 当社代表取締役社長 社長執行役員帝国ホテル東京総支配人</p> <p>2015年 4 月 当社代表取締役社長 社長執行役員帝国ホテル東京総支配人兼 人事部、人材育成部担当</p> <p>2017年 4 月 当社代表取締役社長 社長執行役員（現任）</p>
<p>○取締役候補者とした理由</p> <p>定保英弥氏は、ホテル事業各部門での豊富な経験と実績を有しており、帝国ホテル東京総支配人としてホテル運営全般においてリーダーシップを発揮してまいりました。現在は代表取締役社長を務めており、当社経営について熟知し、かつ幅広い知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。</p>	
<p>候補者番号 2</p> <p>くろ だ もと お 黒 田 元 男 (1954年 2 月 1 日生)</p> <p>再 任</p> <p>所有する当社株式の数 8,000株</p>	<p>○略歴、地位および担当</p> <p>1977年 3 月 当社入社</p> <p>2007年 6 月 当社総務部長</p> <p>2009年 4 月 当社執行役員総務部長</p> <p>2013年 6 月 当社取締役 執行役員総務部長</p> <p>2014年 4 月 当社常務取締役 常務執行役員総務部長兼不動産事業部、総務部担当</p> <p>2018年 4 月 当社常務取締役 常務執行役員不動産事業部、経理部、総務部担当（現任）</p>
<p>○取締役候補者とした理由</p> <p>黒田元男氏は、ホテル事業各部門での豊富な経験を培った後、管理部門での実績を重ね、現在は常務取締役として不動産事業部、経理部、総務部の各担当を務めており、当社経営に関して幅広い知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。</p>	

<p>候補者番号 3</p> <p>あき やま とも ふみ 秋 山 智 史 (1935年8月13日生)</p> <p>再任 社外 独立</p> <p>所有する当社株式の数 0株</p>	<p>○略歴、地位および担当</p> <p>1984年7月 富国生命保険相互会社取締役財務部長</p> <p>1989年3月 同社常務取締役</p> <p>1998年7月 同社代表取締役社長</p> <p>2001年6月 当社取締役（現任）</p> <p>2010年7月 富国生命保険相互会社取締役会長（現任）</p>
<p>○重要な兼職の状況</p> <p>富国生命保険相互会社取締役会長 富士急行株式会社社外取締役 株式会社東京ドーム社外取締役</p> <p>○社外取締役候補者とした理由</p> <p>秋山智史氏は、経営全般に関する高度の専門性と豊富な業務経験を有しており、当社取締役会では公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただいております。今後も当社経営の監視、監督において適任であることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p> <p>(注) 1. 当社の社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって18年であります。</p> <p>2. 秋山智史氏は、東京証券取引所等の定めに基づく独立役員であり、同氏が取締役に再任され、就任した場合には、同氏は引き続き独立役員となる予定です。</p> <p>3. 会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しております。</p>	

候補者番号 4

つ 井 よし のぶ
筒 井 義 信

(1954年1月30日生)

再任 社外

所有する当社株式の数
0株

○略歴、地位および担当

- 2004年7月 日本生命保険相互会社取締役
- 2007年1月 同社取締役執行役員
- 2007年3月 同社取締役常務執行役員
- 2009年3月 同社取締役専務執行役員
- 2010年3月 同社代表取締役専務執行役員
- 2011年4月 同社代表取締役社長
- 2011年6月 当社取締役（現任）
- 2018年4月 日本生命保険相互会社代表取締役会長（現任）

○重要な兼職の状況

- 日本生命保険相互会社代表取締役会長
- 西日本旅客鉄道株式会社社外監査役
- パナソニック株式会社社外取締役
- 株式会社三井住友フィナンシャルグループ社外取締役

○社外取締役候補者とした理由

筒井義信氏は、経営全般に関する高度の専門性と豊富な業務経験を有しており、当社取締役会では公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただいております。今後も当社経営の監視、監督において適任であることから、引き続き社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 筒井義信氏が社外取締役として務めているパナソニック株式会社および同社の米国子会社であるパナソニックアビオニクス株式会社は、当該米国子会社による航空会社との特定の取引およびその取引に関連するエージェントやコンサルタントの起用に関して、米国証券取引委員会および米国司法省との間で、連邦海外腐敗行為防止法およびその他の米国証券関連法違反の疑いによる調査に関し、2018年5月に米国政府への制裁金の支払いおよびコンプライアンス改善のため各種取り組みについて合意しました。同氏は当該事実には関与しておらず、事実判明後は、徹底した調査および再発防止を指示し、再発防止に向けた同社の取り組みの内容を確認しました。
2. 当社の社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって8年であります。
3. 会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しております。

<p>候補者番号5</p> <p>さいとうかつとし 齋藤勝利 (1943年12月6日生)</p> <p>再任 社外</p> <p>所有する当社株式の数 0株</p>	<p>○略歴、地位および担当</p> <p>1994年7月 第一生命保険相互会社（現 第一生命保険株式会社）取締役調査部長 1997年4月 同社常務取締役 2001年4月 同社専務取締役 2004年7月 同社代表取締役社長 2010年4月 同社代表取締役副会長 2011年6月 同社代表取締役会長 2013年6月 当社取締役（現任） 2016年10月 第一生命ホールディングス株式会社代表取締役会長 2017年4月 第一生命保険株式会社特別顧問（現任）</p>
<p>○重要な兼職の状況</p> <p>東京急行電鉄株式会社社外監査役 アサヒグループホールディングス株式会社社外監査役</p> <p>○社外取締役候補者とした理由</p> <p>齋藤勝利氏は、経営全般に関する高度の専門性と豊富な業務経験を有しており、当社取締役会では公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただいております。今後も当社経営の監視、監督において適任であることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p> <p>(注) 1. 当社の社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって6年であります。 2. 会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しております。</p>	

候補者番号 6

かみ じょう つとむ
上 條 努
(1954年1月6日生)

再任 社外

所有する当社株式の数
0株

○略歴、地位および担当

2007年3月 サッポロホールディングス株式会社取締役経営戦略部長
2009年3月 同社常務取締役
2011年3月 同社代表取締役社長兼グループCEO
2017年1月 同社代表取締役会長
2017年6月 当社取締役（現任）
2019年3月 サッポロホールディングス株式会社取締役会長（現任）

○重要な兼職の状況

サッポロホールディングス株式会社取締役会長
田辺三菱製薬株式会社社外取締役
東北電力株式会社社外取締役

○社外取締役候補者とした理由

上條 努氏は、経営全般に関する高度の専門性と豊富な業務経験を有しており、当社取締役会では公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただいております。今後も当社経営の監視、監督において適任であることから、引き続き社外取締役候補者としていたしました。

- (注) 1. 当社の社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって2年であります。
2. 会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しております。

<p>候補者番号7</p> <p>ひびのたかし 日比野隆司 (1955年9月27日生)</p> <p>再任 社外</p> <p>所有する当社株式の数 0株</p>	<p>○略歴、地位および担当</p> <p>2004年6月 株式会社大和証券グループ本社取締役兼常務執行役(企画・人事・法務担当)</p> <p>2007年4月 同社取締役兼専務執行役(企画・人事担当)</p> <p>2009年4月 同社取締役兼執行役副社長</p> <p>2011年4月 同社取締役兼代表執行役社長 最高経営責任者(CEO)</p> <p>2017年4月 同社取締役会長兼執行役(現任)</p> <p>2017年6月 当社取締役(現任)</p>
<p>○重要な兼職の状況</p> <p>株式会社大和証券グループ本社取締役会長兼執行役 大和証券株式会社代表取締役会長</p>	<p>○社外取締役候補者とした理由</p> <p>日比野隆司氏は、経営全般に関する高度の専門性と豊富な業務経験を有しており、当社取締役会では公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただいております。今後も当社経営の監視、監督において適任であることから、引き続き社外取締役候補者いたしました。</p> <p>(注) 1. 当社の社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって2年であります。 2. 会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しております。</p>

<p>候補者番号 8</p> <p>おのぞわ やす お 小野澤 康夫 (1959年3月20日生)</p> <p>再任 社外</p> <p>所有する当社株式の数 0株</p>	<p>○略歴、地位および担当</p> <p>2011年4月 三井不動産株式会社常務執行役員ビルディング本部副本部長</p> <p>2016年6月 同社取締役常務執行役員</p> <p>2017年4月 同社取締役専務執行役員 (現任)</p> <p>2017年6月 当社取締役 (現任)</p>
<p>○重要な兼職の状況 三井不動産株式会社取締役専務執行役員</p> <p>○社外取締役候補者とした理由 小野澤康夫氏は、経営全般に関する高度の専門性と豊富な業務経験を有しており、当社取締役会では公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただいております。今後も当社経営の監視、監督において適任であることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p> <p>(注) 1. 当社の社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって2年であります。 2. 会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しております。</p>	
<p>候補者番号 9</p> <p>かな お ゆき お 金尾 幸生 (1961年12月10日生)</p> <p>再任</p> <p>所有する当社株式の数 5,400株</p>	<p>○略歴、地位および担当</p> <p>1984年3月 当社入社</p> <p>2007年6月 当社帝国ホテル大阪宿泊料飲部長</p> <p>2011年4月 当社帝国ホテル東京営業部長</p> <p>2013年4月 当社執行役員宿泊部長</p> <p>2014年4月 当社執行役員帝国ホテル東京副総支配人兼宿泊部長</p> <p>2015年4月 当社執行役員帝国ホテル東京副総支配人兼ホテル事業統括部長</p> <p>2015年6月 当社取締役 執行役員帝国ホテル東京副総支配人兼ホテル事業統括部長</p> <p>2016年4月 当社取締役 常務執行役員帝国ホテル東京副総支配人</p> <p>2017年4月 当社取締役 常務執行役員帝国ホテル東京総支配人兼人材育成部担当</p> <p>2018年4月 当社取締役 常務執行役員帝国ホテル東京総支配人 (現任)</p>
<p>○取締役候補者とした理由 金尾幸生氏は、ホテル事業各部門での豊富な経験を有しており、現在は帝国ホテル東京総支配人としてホテル運営においてリーダーシップを発揮しております。また、当社経営に関して幅広い知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。</p>	

<p>候補者番号10</p> <p>かざ ま じゅん 風 間 淳 (1962年12月24日生)</p> <p>再 任</p> <p>所有する当社株式の数 3,000株</p>	<p>○略歴、地位および担当</p> <p>1986年3月 当社入社</p> <p>2011年4月 当社ホテル事業統括部長</p> <p>2014年4月 当社執行役員ホテル事業統括部長</p> <p>2015年4月 当社執行役員企画部長</p> <p>2015年6月 当社取締役 執行役員企画部長</p> <p>2017年4月 当社取締役 執行役員情報システム部担当兼企画部長</p> <p>2019年4月 当社取締役 常務執行役員企画部、情報システム部担当（現任）</p>
<p>○取締役候補者とした理由</p> <p>風間 淳氏は、ホテル主要部門で培った知識と経験をもとに、企画部での実績を重ね、当社経営に関して幅広い知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。</p>	

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 大戸武元氏が任期満了となり、また、監査役 岩倉正和氏が2019年3月25日をもって辞任いたしております。

つきましては、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

<p>候補者番号1</p> <p>なか やま こず え 中 山 こず ゑ (1958年2月25日生)</p> <p>新任 社外</p> <p>所有する当社株式の数 0株</p>	<p>○略歴および地位</p> <p>2010年9月 日産自動車株式会社 ブランドコーディネーションディビジョン副本部長</p> <p>2012年4月 横浜市文化観光局長</p> <p>2018年6月 株式会社横浜国際平和会議場（通称パシフィコ横浜） 代表取締役社長（現任）</p>
<p>○重要な兼職の状況</p> <p>株式会社横浜国際平和会議場代表取締役社長</p> <p>○社外監査役候補者とした理由</p> <p>中山こずゑ氏は、企業経営者として豊富な経験と知識を有しており、当社の経営全般に対する監査、監督および有効な助言を期待し、社外監査役候補者といたしました。</p> <p>(注) 本議案をご承認いただいた場合には、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結する予定であります。</p>	
<p>候補者番号2</p> <p>なか ひろ し 仲 浩 史 (1961年1月26日生)</p> <p>新任 社外</p> <p>所有する当社株式の数 0株</p>	<p>○略歴および地位</p> <p>2006年8月 財務省国際局調査課長</p> <p>2010年7月 同省大臣官房参事官兼IMF・世界銀行東京総会準備事務局長</p> <p>2012年11月 同省大臣官房審議官（国際局担当）</p> <p>2014年7月 世界銀行副総裁兼内部監査総長</p> <p>2018年9月 東京大学政策ビジョン研究センター（現 東京大学未来ビジョン研究センター） 教授（現任）</p>
<p>○社外監査役候補者とした理由</p> <p>仲 浩史氏は、行政官として長年の経験や世界銀行の内部監査総長として、財務、内部監査業務に従事し、高度の専門的な知識を有しており、当社の経営に対して客観的かつ公正な立場から適切な監査、監督が期待できると判断し、社外監査役候補者といたしました。</p> <p>(注) 本議案をご承認いただいた場合には、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結する予定であります。</p>	

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以 上

1. 帝国ホテルグループの現況

(1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や個人消費の持ち直し等により、景気は緩やかな回復を続けてまいりましたが、期後半には、企業の生産活動の鈍化など、景気の停滞感が見られました。

ホテル業界におきましては、競合ホテル間の販売競争が一層激化するなか、西日本などで相次いだ自然災害の影響もありましたが、訪日外国人客数のさらなる増加に伴い宿泊需要が拡大し、企業収益の改善による法人利用が堅調に推移するなど、概ね良好な経営環境となりました。

このような状況のもと当社グループにおきましては、市場の動向を見据えた販売施策を継続し、特に外国人富裕層への訴求力を強化すべく、海外メディア向け各種広報活動を積極的に展開するなど売上増に全力を注いでまいりました。

また『インペリアルバイキング サール』開業60周年記念企画や『東京ミッドタウン日比谷』の開業にあわせた話題性のある多彩なイベントに加え、各国フードフェアなどの外国催事を開催し、集客増とブランド力の一層の向上に注力してまいりました。

さらに、顧客会員組織「インペリアルクラブ」に向けた多様な施策を積極的に推進するとともに、インターネットを利用した情報提供サービスを拡充するなど、さらなる顧客基盤の強化に向けグループ一丸となって邁進して

まいりました。

設備面におきましても、本館のスイートルームの改修など競争力強化を図るべく諸施設の改善と充実に取り組んでまいりました。

一方、経費面におきましては、業務全般の効率化による諸経費の削減に努め、収益増に鋭意努力してまいりました。

以上の結果、当期における当社グループの売上高は、前期比2.1%増の58,426百万円、経常利益は、前期比7.1%増の5,314百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比8.4%増の3,686百万円となりました。

当社グループの主要な事業所の状況は次のとおりであります。

■ 帝国ホテル 本社

客室につきましては、アジアを中心とした外国人客が好調で、また、繁閑に応じた販売政策により団体客の利用も増加し、稼働率は前期比3.3ポイント増の82.1%となり、一室単価も36,045円と前年を上回ったことから、売上高は前期比5.0%増の10,058百万円となりました。

食堂につきましては、『インペリアルバイキング サール』開業60周年記念企画を始めとした各種催事が好評で、宿泊客数増加に伴う朝食利用も好調だったことなどから、売上高は前期比6.2%増の6,789百万円となりました。

宴会につきましては、一般宴会は、社長就任

披露や大型国際会議等の大型宴会の受注が好調であったことから、売上増となりました。婚礼も、市場のニーズを捉えた新商品の販売が好調で、件数、単価ともに増加し、売上増となりました。その結果、売上高は前期比1.6%増の13,868百万円となりました。

外販につきましては、ホテルショップ『ガルガンチュワ』は『東京ミッドタウン日比谷』の開業や宿泊客の増加に伴い来客数が増加したことに加え、通信販売も商品構成の見直しが奏功し、売上高は前期比2.6%増の3,235百万円となりました。

賃貸事業につきましては、大型テナント退去の影響もありましたが、新規テナントの誘致に注力した結果、売上高は前期並みの5,424百万円となりました。

その他の売上高は、サービス料、『ザ・クレストホテル柏』、『東京国際フォーラム』などの売上げを合算し、前期比2.0%増の6,212百万円を計上いたしました。

以上の結果、帝国ホテル本社の売上高は前期比3.0%増の45,589百万円を計上いたしました。

■ 帝国ホテル 大阪

客室につきましては、西日本で相次いだ自然災害の影響で外国人を中心に利用が減少し、一室単価は前期並みの19,032円を維持できましたが、稼働率は前期比3.1ポイント減の83.7%となり、売上高は前期比4.1%減の2,215百万円となりました。

食堂につきましては、宿泊客や外来客数減少の影響がありましたが、新たに開店したカジュアルレストラン『カフェ クベール』も好調に推移し、売上高は前期比1.3%増の1,571百万円となりました。

宴会につきましては、一般宴会は、周年記念等の大型宴会や国際会議利用も堅調であったことから売上増となりました。婚礼は、市場が縮小するなか、各種販売促進活動を推進し、件数は増加したものの、人数、単価が減少し、売上減となりました。その結果、売上高は前期並みの5,266百万円となりました。

その他の売上高は、サービス料、賃貸、フィットネスクラブなどの売上げを合算し、前期並みの1,991百万円を計上いたしました。

以上の結果、帝国ホテル大阪の売上高は前期比0.5%減の11,045百万円を計上いたしました。

■ 上高地帝国ホテル

開業85周年を記念した商品の販売に積極的に努め、天候不順の影響も少なく客室稼働率は前期比1.3ポイント増の85.2%となりました。また、食堂も周年記念商品の販売が好調で、上高地帝国ホテルの売上高は前期比2.3%増の1,316百万円となりました。

■ その他事業所

当社グループ各社の運営するホテル附帯事業の売上高につきましては、475百万円となりました。

(2) 設備投資および資金調達状況

- ① 当期中に実施した設備投資の総額は1,903百万円であります。主なものは、従業員寮の耐震補強工事、帝国ホテル本社の基幹設備更新やスイートルームの改修などであります。
- ② これらの設備投資にかかる所要資金は、全て自己資金を充当いたしました。

(3) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、雇用・所得環境の継続的な改善により、景気は緩やかな回復が続くものと期待されますが、国際間の貿易摩擦による世界経済への影響や消費税増税による個人消費の低迷など、先行きの不透明感がさらに強まると予想されます。

ホテル業界におきましては、様々な国家的行事の開催や訪日外国人客数のさらなる増加に伴い、客室販売を中心に良好な経営環境の継続が期待される一方で、競合ホテル間での販売競争がなお一層激化するなど厳しい状況となることも予想されます。

このような環境のもと、当社グループといたしましては、G20首脳会議や即位の礼、ラグビーワールドカップ等に伴う訪日賓客や観光客を万全な態勢でお迎えするべく、高品質な商品・サービスの提供に全力を尽くしてまいります。また、引き続き外国人富裕層のさらなる利用拡大を図り、効果的な販売施策を強力に推進するなど売上げの最大化に全力を注いでまいります。

さらに、来年の開業130周年を記念した話

題性のある催事や商品を企画、販売するとともに、日本の文化的価値を発信する各種イベントを継続的に開催し、集客増とさらなるブランド力向上に注力してまいります。

一方、経費面におきましては、今後もサービス向上に向けた人件費、業務委託費等の増加が見込まれますが、業務全般の効率化による諸経費の削減に努め、収益増に一層の経営努力を続けてまいります。

また、東京オリンピック・パラリンピック開催と開業130周年の節目となる2020年を躍進への好機と捉え、「中期経営計画2016-2018」を継承し、さらなる向上を目指した「中期経営計画2020」を策定いたしました。従来から取り組んでいる4つの重点課題である「安全性の追求」「帝国ホテルブランドの向上」「顧客満足の追求」「イノベーションへの挑戦」をさらに強化し、常に変化する顧客のニーズを的確にとらえた新たな商品・サービスや社会的価値の創造へグループ一丸となって邁進してまいります。働き方改革やESG（環境・社会・ガバナンス）推進にも積極的に取り組み、企業としての社会的責任を果たしてまいり所存でございます。

株主の皆様におかれましては、何卒一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産および損益の状況の推移

① 帝国ホテルグループの財産および損益の状況

区 分	第175期 (2015年度)	第176期 (2016年度)	第177期 (2017年度)	第178期(当期) (2018年度)
売上高(百万円)	55,813	56,031	57,236	58,426
経常利益(百万円)	4,303	5,165	4,961	5,314
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,163	3,689	3,399	3,686
1株当たり当期純利益(円)	53.32	62.19	57.30	62.14
総資産(百万円)	73,460	74,667	79,225	81,067
純資産(百万円)	50,789	53,727	56,577	59,335
1株当たり純資産額(円)	856.14	905.66	953.71	1,000.20

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、また、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により、それぞれ算出しております。なお、発行済株式総数につきましては、自己株式を控除した株式数によっております。

② 当社の財産および損益の状況

区 分	第175期 (2015年度)	第176期 (2016年度)	第177期 (2017年度)	第178期(当期) (2018年度)
売上高(百万円)	55,285	55,475	56,678	57,973
経常利益(百万円)	4,210	5,035	4,793	5,160
当期純利益(百万円)	3,111	3,602	3,268	3,576
1株当たり当期純利益(円)	52.43	60.71	55.09	60.27
総資産(百万円)	71,403	72,565	77,113	78,940
純資産(百万円)	50,631	53,437	56,010	58,521
1株当たり純資産額(円)	853.29	900.57	943.95	986.26

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、また、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により、それぞれ算出しております。なお、発行済株式総数につきましては、自己株式を控除した株式数によっております。

(以下の事項は、特に記載のない限り、2019年3月31日現在の状況であります。)

(5) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社帝国ホテルエンタープライズ	100百万円	100%	コミュニティホテルの運営およびレストラン、ホテル附帯サービスの運営

当社の連結子会社は、上記の重要な子会社を含む3社であり、持分法適用会社は2社であります。

(6) 主要な事業内容

ホテルおよび料飲施設の運営・不動産賃貸事業ならびにそれらに附帯するサービス事業活動を行っております。

(7) 主要な事業所

事業所	所在地
帝国ホテル本社	東京都
帝国ホテル大阪	大阪府
上高地帝国ホテル	長野県
ザ・クレストホテル柏	千葉県

(8) 従業員の状況

① 帝国ホテルグループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
1,940名 (998名)	43名減 (7名減)

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
1,853名 (646名)	38名減 (28名減)	37.9歳	14.3年

(注) ①、②とも従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人数を外数で記載しております。

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 192,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 59,400,000株 (うち自己株式数62,884株)
- (3) 株主数 5,022名 (前期末比 186名増)
- (4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
三井不動産株式会社	19,700千株	33.20%
アサヒビール株式会社	3,408	5.74
株式会社大和証券グループ本社	3,045	5.13
株式会社みずほ銀行	2,952	4.97
日本生命保険相互会社	2,918	4.91
富国生命保険相互会社	2,654	4.47
サッポロビール株式会社	2,500	4.21
清水建設株式会社	2,500	4.21
第一生命保険株式会社	2,338	3.94
鹿島建設株式会社	2,300	3.87

(注) 1. 持株数の千株未満は切捨てて表示しております。
 2. 持株比率は自己株式(62,884株)を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長 会長執行役員	小林 哲也	
代表取締役社長 社長執行役員	定保 英弥	企画部担当
常務取締役 常務執行役員	金澤 睦生	特命担当兼内部統制部、事業開発部、施設部担当
常務取締役 常務執行役員	黒田 元男	不動産事業部、経理部、総務部担当
取締役	秋山 智史	富国生命保険相互会社取締役会長
取締役	荻田 伍	アサヒグループホールディングス株式会社相談役
取締役	筒井 義信	日本生命保険相互会社代表取締役会長
取締役	斎藤 勝利	第一生命保険株式会社特別顧問
取締役	上條 努	サッポロホールディングス株式会社取締役会長
取締役	日比野 隆司	株式会社大和証券グループ本社取締役会長兼執行役
取締役	小野澤 康夫	三井不動産株式会社取締役専務執行役員
取 常務執行役員	幸田 雅弘	帝国ホテル大阪総支配人
取 常務執行役員	金尾 幸生	帝国ホテル東京総支配人
取 執行役員	風間 淳	情報システム部担当兼企画部長
取 執行役員	徳丸 淳	人事部担当兼総務部長
常勤監査役	宮新 朋明	
監査役	大戸 武元	
監査役	飯野 健司	三井不動産株式会社常任監査役

- (注) 1. 取締役 秋山智史、荻田 伍、筒井義信、斎藤勝利、上條 努、日比野隆司、小野澤康夫の7氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 大戸武元、飯野健司の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役 秋山智史、荻田 伍の両氏は、東京証券取引所の定める独立役員であります。
4. 監査役 宮新朋明氏は、当社の経理部長を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 上記のほか、社外取締役および社外監査役の重要な兼職の状況は21頁の(3)-①、②に記載のとおりであります。

6. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役との間に、同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しております。

7. 当期中および決算期後の異動

- ①2018年6月27日開催の第177期定時株主総会終結後開催されました取締役会において、代表取締役会長に小林哲也氏、常務取締役金澤陸生氏が再選され、それぞれ就任いたしました。
- ②2019年3月25日付にて、岩倉正和氏は監査役を辞任いたしました。
- ③2019年4月1日付にて、取締役の地位および担当を下記のとおり変更いたしました。

地	位	氏	名	担	当
代表取締役社長	社長執行役員	定	保英弥		
取締役	役員	風	間 淳	企画部、情報システム部	担当
取締役	役員	徳	丸 淳	人事部	担当兼総務部長

8. 取締役以外の執行役員は次のとおりであります。(2019年4月1日現在)

執行役員	氏	名	担	当	職	務	名
執行役員	加	藤 俊也	施設				部長
執行役員	古	谷 厚史	人事				部長
執行役員	松	田 喜則	不動産				事業部長
* 執行役員	高	橋 義幸	調理				部長

(*印は、部長職からの昇任)

(2) 当期に係る取締役および監査役の報酬等の総額

区	分	人	員	報	酬	等	の	額
取	締	役	15名					357百万円
(うち	社	外	(7名)					(32百万円)
監	査	役	4名					43百万円
(うち	社	外	(3名)					(13百万円)
合	計		19名					400百万円

(注) 上記報酬等の額には、2019年3月25日に辞任した監査役の報酬が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外取締役の重要な兼職の状況

氏名	兼職先および	兼職内容
秋山智史	富国生命保険相互会社 富士急行株式会社 株式会社東京ドーム	取締役会長 社外取締役 社外取締役
萩田伍	株式会社日本取引所グループ	社外取締役
筒井義信	日本生命保険相互会社 西日本旅客鉄道株式会社 パナソニック株式会社 株式会社三井住友フィナンシャルグループ	代表取締役会長 社外監査役 社外取締役 社外取締役
斎藤勝利	東京急行電鉄株式会社 アサヒグループホールディングス株式会社	社外監査役 社外監査役
上條努	サッポロホールディングス株式会社 田辺三菱製薬株式会社 東北電力株式会社	取締役会長 社外取締役 社外取締役
日比野隆司	株式会社大和証券グループ本社 大和証券株式会社	取締役会長兼執行役 代表取締役会長
小野澤康夫	三井不動産株式会社	取締役専務執行役員

(注) 社外取締役各氏の兼職先と当社との間に特別の関係はありません。

② 社外監査役の重要な兼職の状況

氏名	兼職先および	兼職内容
大戸武元	日立化成株式会社 株式会社エー・ディー・ワークス	社外取締役 社外取締役
飯野健司	三井不動産株式会社	常任監査役

(注) 社外監査役各氏の兼職先と当社との間に特別の関係はありません。

③ 社外役員の主な活動状況

区	分	氏名	主な活動状況
取締役		秋山智史	当期開催の取締役会10回のうち9回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
		荻田伍	当期開催の取締役会10回のうち8回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
		筒井義信	当期開催の取締役会10回のうち9回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
		斎藤勝利	当期開催の取締役会10回のうち9回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
		上條努	当期開催の取締役会10回のうち9回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
		日比野隆司	当期開催の取締役会10回のうち8回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
		小野澤康夫	当期開催の取締役会10回のうち9回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役		大戸武元	当期開催の取締役会10回の全てに出席し、また、監査役会11回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
		飯野健司	当期開催の取締役会10回のうち9回に出席し、また、監査役会11回のうち10回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

① 当期に係る報酬等の額	40百万円
② 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	40百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかを検討した結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制および運用状況の概要

当社は、取締役会において、当社および当社グループ会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システムの基本方針）を決議しております。

業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 「帝国ホテルグループコンプライアンス基本規程」に従い、コンプライアンス体制の整備、定期的な教育、研修による周知徹底に努め、法令、定款、社内規則、社会通念等を遵守した職務遂行の体制を確立する。
- ② 社外取締役、社外監査役を選任することにより、取締役の監督機能の有効性を高める。
- ③ 当社およびグループ会社は、法令違反等に関する相談、通報ができる「ヘルプライン」を設置し、法令違反等を未然に防止する体制を整備する。
- ④ 監査役が重要な会議の出席、重要書類の閲覧などにより、取締役の職務遂行が法令および定款に適合することを検証し、監査機能の実効性の向上を確保できる体制を整備する。
- ⑤ 当社およびグループ会社における財務報告の適正性を確保するため、金融商品取引法その他関連法令に従い、内部統制を構築・運用し、定期的にその有効性を評価する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 株主総会、取締役会、経営会議等の議事録および関係資料等ならびに稟議書、決裁書等の取締役の職務執行にかかる重要な書類について、法令ならびに社内規程に基づき、文書または電磁的媒体に記録、保存および管理し、取締役および監査役が常時閲覧可能とする体制を整備する。
- ② 個人情報保護や情報セキュリティに関する規程を整備し、重要な情報の安全性を確保する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理に関する諸規程を整備し、各種リスクに対する予防策および発生時の対応策等について研修、訓練を実施し、リスク管理の実効性を向上させる。
- ② 定期的に「リスク管理委員会」を開催し、事業運営に伴う各種リスクの適正な分析・評価、予防措置、発生時の対応等を検討し、総合的なリスク管理体制を整備する。
- ③ 事業の特性として食に関わるリスク対策を最重要課題と捉え、「食の安全と信頼委員会」において当社およびグループ会社の食品安全管理基準を制定し、食の安全を確保する体制を構築・運用する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

- ① 取締役会規程、職務分掌・権限規程、決裁規程等に基づき、意思決定ルール、職務分担と権限を明確化し、取締役の職務遂行の効率性を確保する。
- ② 「取締役会」を原則月1回開催するとともに、取締役会から委嘱された業務執行に関し「経営会議」を開催することにより意思決定の迅速化と職務遂行の適正性を図る。
- ③ 経営機能と業務執行機能の分離、強化を目的として執行役員制度を採用し、業務執行の機動性を高める。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保する体制

- ① 当社は、社内規程において、グループ会社に定期的な報告および重要事項の決定に際しての、事前協議・報告を求めるほか、当社の取締役、執行役員および使用人をグループ会社の役員として派遣し、事業運営の適正性を確保する。
- ② 当社はリスク管理規程において、リスクの分類に応じて担当部署を定め、グループ全体のリスクを網羅的、統括的に管理する。
- ③ 当社はグループ会社における職務分掌、権限等組織に関する基準を策定し、グループ会社はこれに準拠した体制を構築・運用する。

- ④ 当社およびグループ会社は、「帝国ホテルグループコンプライアンス基本規程」に従い、コンプライアンス体制を整備する。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性ならびに監査役の指示の実効性の確保に関する事項
監査役の職務補助のため監査役の指揮命令下に専任スタッフを配置し、その任命・解任等の人事については監査役の同意を得る。
- (7) 当社ならびに子会社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- ① 当社ならびにグループ会社の取締役、執行役員および使用人は、法令および定款に違反する行為、あるいは著しい損害の生じる恐れのある事実の発生、またはその可能性が生じたときには、監査役に報告する。
- ② 当社ならびにグループ会社は監査役に報告を行った者に対し、それを理由として不利益な扱いを行わない。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役が代表取締役および会計監査人と定期的に会合を持ち、経営上の課題、会社を取り巻くリスクおよび監査上の重要課題等について意見交換を行うとともに、内部監査部門と緊密な連携を保ち、効果的な監査ができる体制を確保する。
- ② 当社は、監査役が職務執行について生じる費用の請求をしたときは、速やかに当該請求に基づき支払いを行う。
- (9) 反社会的勢力排除に向けた体制
当社は、反社会的勢力に対し、関係行政機関や地域企業等と連携し、関連情報の収集、共有化に努めるとともに、社会的責任において一切の関係を遮断すべく、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) コンプライアンス体制

- ① 「帝国ホテルグループコンプライアンス基本規程」に基づき、定期的な研修などを行い、職務を遂行するうえで、法令、定款、社内規則等を遵守することの重要性を周知し、当社およびグループ会社の役員・従業員へのコンプライアンス意識の浸透を図っています。
- ② 財務報告の信頼性を確保すべく、内部統制の有効性評価を行いました。

(2) リスク管理体制

- ① リスク管理に関する事項の意思決定機関である「リスク管理委員会」において、当社およびグループ会社のリスクの予防策および発生時の対応策等について適切に判断・決定しています。
- ② 当社およびグループ会社の食の安全を確保するために設置した「食の安全と信頼委員会」において制定の食品安全管理基準に基づき、食の安全管理全般の徹底を図っています。

(3) 取締役の職務執行の体制

定期的に取り締役会を開催し、グループ経営の基本的な方針と戦略の決定、重要な職務執行に係る事項の決定ならびに取り締役の職務執行の監督を行っています。

(4) 企業集団における業務の適正を確保する体制

「関係会社管理規程」に基づき、定期的な報告や重要事項の決定に際して、当社の事前承認を得たうえで進めるなど、業務遂行の状況を管理・監督しています。

(5) 監査役の職務遂行の体制

監査役は、内部監査部門および会計監査人と連携し、効率的な監査を実施するとともに、代表取締役等と定期的に意見交換などを行い、監査内容の充実を図っています。

本事業報告中の金額は表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

単位：百万円

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	42,788	流動負債	9,029
現金及び預金	24,768	買掛金	1,201
売掛金	3,813	未払金	445
有価証券	13,008	未払法人税等	897
貯蔵品	590	未払費用	2,269
その他	608	前受金	1,065
貸倒引当金	△ 2	賞与引当金	1,225
固定資産	38,278	建物解体費用引当金	256
有形固定資産	19,687	その他	1,669
建物及び構築物	14,129	固定負債	12,701
機械装置及び運搬具	1,025	退職給付に係る負債	6,979
器具及び備品	1,419	長期預り金	4,597
土地	3,113	資産除去債務	1,005
無形固定資産	1,354	その他	118
借地権	853	負債合計	21,731
その他	501	(純資産の部)	
投資その他の資産	17,236	株主資本	58,980
投資有価証券	8,322	資本金	1,485
敷金及び保証金	3,329	資本剰余金	1,378
繰延税金資産	3,459	利益剰余金	56,206
その他	2,125	自己株式	△ 89
資産合計	81,067	その他の包括利益累計額	355
		その他有価証券評価差額金	935
		退職給付に係る調整累計額	△ 580
		純資産合計	59,335
		負債及び純資産合計	81,067

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

単位：百万円

科目	金額	
売上高		58,426
材料費		12,788
販売費及び一般管理費		40,600
営業利益		5,036
営業外収益		
受取利息及び配当金	75	
持分法による投資利益	58	
その他	143	277
経常利益		5,314
特別利益		
投資有価証券売却益		1
特別損失		
固定資産除却損		0
税金等調整前当期純利益		5,315
法人税、住民税及び事業税	1,600	
法人税等調整額	28	1,629
当期純利益		3,686
親会社株主に帰属する当期純利益		3,686

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

〈ご参考〉連結キャッシュ・フロー計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

単位：百万円

科目	2018年度	2017年度	増減
営業活動による キャッシュ・フロー	6,073	7,964	△ 1,891
投資活動による キャッシュ・フロー	△ 844	△ 4,928	4,083
財務活動による キャッシュ・フロー	△ 889	△ 890	0
現金及び現金同等物の 増減額 (△は減少)	4,338	2,146	2,192
現金及び現金同等物の 期首残高	28,429	26,283	2,146
現金及び現金同等物の 期末残高	32,768	28,429	4,338

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

単位：百万円

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,485	1,378	53,410	△ 89	56,183	1,113	△ 719	393	56,577
当期変動額									
剰余金の配当			△ 890		△ 890				△ 890
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,686		3,686				3,686
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)						△ 178	139	△ 38	△ 38
当期変動額合計	—	—	2,796	—	2,796	△ 178	139	△ 38	2,757
当期末残高	1,485	1,378	56,206	△ 89	58,980	935	△ 580	355	59,335

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

「[税効果会計に係る会計基準]の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しました。

3. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 104,340百万円
 (2) 商品券発行等に係る供託金として、投資有価証券169百万円を東京法務局に差し入れております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	59,400千株	—	—	59,400千株

- (2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	474百万円	8円	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年10月26日 取締役会	普通株式	415百万円	7円	2018年9月30日	2018年12月4日

- (3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	534百万円	9円	2019年3月31日	2019年6月27日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については、主にホテル事業及び不動産賃貸事業の設備投資計画に必要性が生じた場合、資金（主に金融機関からの借入）を調達する方針であります。また、デリバティブ取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。一時的な余資は、当社の運用方針に従い、主に格付けの高い預金または債券を対象としているため、信用リスクは僅少であります。なお、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

また、当社の経理部が、各部署あるいは連結子会社からの報告に基づき、適時に資金繰り計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注）2を参照ください。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	24,768	24,768	—
(2) 売掛金	3,813		
貸倒引当金	△ 2		
	3,811	3,811	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	20,470	20,470	—
資産計	49,051	49,051	—
(1) 買掛金	1,201	1,201	—
負債計	1,201	1,201	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金並びに (2) 売掛金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 買掛金

すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場の非連結子会社及び関連会社株式	811
上記以外の非上場株式	49

非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
敷金及び保証金	3,329
長期預り金	4,597

敷金及び保証金については、主にホテル事業に係る建物についての差入敷金・保証金であります。

また、長期預り金については、不動産賃貸事業等に係るテナントからの受入敷金・保証金であります。

これらについては、市場価格がなく、かつ退去の予定を合理的に見積ることができないことにより、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、本表には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	24,768	—	—	—
売掛金	3,813	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
・国債	700	1,317	1,114	34
・社債	3,300	2,200	1,050	—
・譲渡性預金	7,000	—	—	—
・その他	2,000	—	—	—
合 計	41,582	3,517	2,164	34

6. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

(1) 賃貸等不動産の概要

当社グループは、主として東京都内において、賃貸用オフィスビル（ホテルとの複合ビル、土地を含む。）と賃貸マンション等を有しております。

(2) 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
5,726	△ 325	5,400	77,416

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 主な変動

減価償却費

343百万円

3. 時価の算定方法

当連結決算日における時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。その他の物件については、一定の評価額及び適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて合理的に調整した金額によっております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

1,000.20円

(2) 1株当たり当期純利益

62.14円

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

計算書類

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

単位：百万円

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	41,538
現金及び預金	23,546
売掛金	3,774
有価証券	13,008
貯蔵品	593
前払費用	48
未収入金	394
その他	173
貸倒引当金	△ 2
固定資産	37,402
有形固定資産	19,657
建物	13,993
構築物	135
機械及び装置	978
車両運搬具	17
器具及び備品	1,418
土地	3,113
無形固定資産	1,354
借地権	853
その他	500
投資その他の資産	16,390
投資有価証券	7,511
関係会社株式	391
長期貸付金	4
長期前払費用	52
敷金及び保証金	3,327
繰延税金資産	3,034
その他	2,068
資産合計	78,940

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	9,012
買掛金	1,192
未払金	445
未払法人税等	880
未払消費税等	578
未払費用	2,386
前受金	1,065
預り金	347
前受収益	478
賞与引当金	1,167
建物解体費用引当金	256
その他	214
固定負債	11,406
退職給付引当金	5,737
長期預り金	4,544
資産除去債務	1,005
その他	118
負債合計	20,418
(純資産の部)	
株主資本	57,593
資本金	1,485
資本剰余金	1,378
資本準備金	1,378
利益剰余金	54,805
利益準備金	371
その他利益剰余金	54,434
別途積立金	40,141
繰越利益剰余金	14,293
自己株式	△ 75
評価・換算差額等	927
その他有価証券評価差額金	927
純資産合計	58,521
負債及び純資産合計	78,940

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

損益計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

単位：百万円

科目	金額	
売上高		57,973
材料費		12,701
販売費及び一般管理費		40,360
営業利益		4,911
営業外収益		
受取利息	32	
受取配当金	72	
その他	142	248
経常利益		5,160
特別利益		
投資有価証券売却益		1
特別損失		
固定資産除却損		0
税引前当期純利益		5,161
法人税、住民税及び事業税	1,574	
法人税等調整額	11	1,585
当期純利益		3,576

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

単位：百万円

	株主資本						自己株式	株主資本合計	評価・換算差額等 その他 有価証券 評価差額金	純資産 合計
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金 利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計				
				その他利益剰余金 別途 積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	1,485	1,378	371	40,141	11,607	52,119	△ 75	54,907	1,103	56,010
当期変動額										
剰余金の配当					△ 890	△ 890		△ 890		△ 890
当期純利益					3,576	3,576		3,576		3,576
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									△ 175	△ 175
当期変動額合計	—	—	—	—	2,686	2,686	—	2,686	△ 175	2,510
当期末残高	1,485	1,378	371	40,141	14,293	54,805	△ 75	57,593	927	58,521

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 子会社株式及び関連会社株式
 その他有価証券 時価のあるもの： 移動平均法による原価法
 期末日の市場価格等に基づく時価法
 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 移動平均法による原価法
- 時価のないもの：
 たな卸資産の評価基準及び評価方法 移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
- (2) 貯蔵品 移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 有形固定資産 定額法 (一部定率法)
 無形固定資産 ソフトウェア
 社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。
- (4) 引当金の計上基準
 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 建物解体費用引当金 建物解体に関連して発生する支出に備えるため、解体費用等の発生見込額を計上しております。
 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
 退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は次のとおりです。
 ①退職給付見込額の期間帰属方法
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 ②数理計算上の差異の費用処理方法
 数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (13年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理しております。
 ・退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (5) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

「[税効果会計に係る会計基準]の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しました。

3. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|--------------------|------------|
| (1) 関係会社に対する短期金銭債権 | 104百万円 |
| (2) 関係会社に対する短期金銭債務 | 425百万円 |
| (3) 関係会社に対する長期金銭債務 | 38百万円 |
| (4) 有形固定資産の減価償却累計額 | 104,245百万円 |
- (5) 商品券発行等に係る供託金として、投資有価証券169百万円を東京法務局に差し入れております。

個別注記表

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	売上高	254百万円
	仕入高	4,321百万円
	営業取引以外の取引高	40百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 の株式数
普通株式	62,884株	—	—	62,884株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
賞与引当金	357百万円
未払事業税	59
建物解体費用引当金	78
退職給付引当金	1,755
減損損失	793
資産除去債務	307
その他	353
評価性引当額	△ 228
繰延税金資産合計	3,477
(繰延税金負債)	
有形固定資産	△ 31百万円
その他有価証券評価差額金	△ 410
繰延税金負債合計	△ 442
差引：繰延税金資産純額	3,034

7. 関連当事者との取引に関する注記 該当事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	986.26円
1株当たり当期純利益	60.27円

9. 重要な後発事象に関する注記 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2019年5月8日

株式会社 帝国ホテル
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 辰 巳 幸 久®
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 轡 田 留美子®
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社帝国ホテルの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社帝国ホテル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2019年5月8日

株式会社 帝国ホテル
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辰 巳 幸 久®

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 轡 田 留美子®

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社帝国ホテルの2018年4月1日から2019年3月31日までの第178期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第178期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月9日

株式会社 帝国ホテル 監査役会

常勤監査役 宮新 朋明 ㊟

監査役（社外監査役）大戸 武元 ㊟

監査役（社外監査役）飯野 健司 ㊟

以上

株主総会会場ご案内略図

会 場 東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
帝国ホテル 《本館3階 富士の間》



交通のご案内

地下鉄 銀座駅 (徒歩5分)
日比谷駅 (徒歩3分)
内幸町駅 (徒歩3分)

JR 有楽町駅 (徒歩5分)
新橋駅 (徒歩7分)



エコマーク認定
帝国ホテル
Eco Mark certification
Imperial Hotel